Yamaguchi Green Energy
山口グリーンエネルギー株式会社

2026年11月

電気・ガス料金負担軽減支援事業に係る
電気料金の特別措置について

当社では、国が実施する「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴い、お客さまが2026年12月から2027年2月までの3か月にご使用される電気料金について、値引きをする特別措置を実施いたします。

１　特別措置の対象

当社と電気需給契約を締結しているすべてのお客さま

※　特別措置の適用に向けて、お客さまから当社にお申し込みいただく必要はございません。

２　特別措置の適用期間

2026年12月使用分から2027年2月使用分まで

※　12月使用分とは、12月中の検針日から1月中の検針日までの使用に係る分を指します。

３　特別措置の内容

特別措置の適用期間における電気料金について、以下の金額を差し引いて算定します。

		2026年12月使用分	2027年1～2月使用分
１キロワット時につき（税込）	低圧のお客さま	▲1.0円	▲4.5円
	高圧のお客さま	▲0.5円	▲2.3円

４　お客さまへのお知らせ

特別措置を適用している期間において、お客さま宛のご請求書に、「緩和対策補助割引」として割引額を掲載いたします。

なお、本事業の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁のサイトに掲載されておりますのでご確認ください。

エネルギー価格の支援について　https://www.enecho.meti.go.jp/category/gekihen_lp/

電気・ガス料金支援特設サイト　https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp

お問い合わせは、山口グリーンエネルギー株式会社ホームページのお問い合わせフォームをご利用ください。